社会福祉法人 **天祐会**

特別養護老人ホーム 七福神

Produced by Shichifukujin Group

ユニット型介護老人福祉施設

事業所番号 4670110586

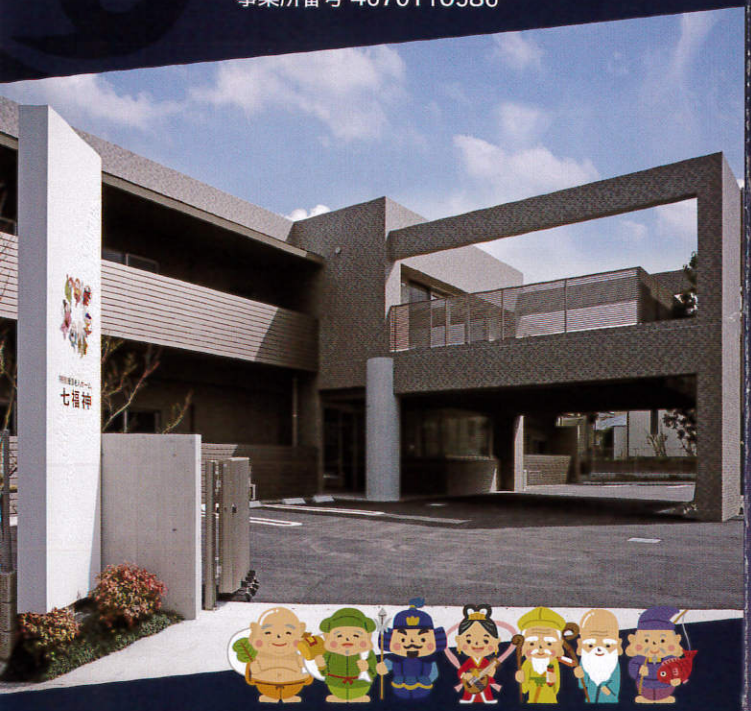

その人らしい生命の尊重

理念

利用者様の症状は、声にならない身体と心からの叫び。
それは意味あるメッセージ。私たちは利用者様からのメッセージと共に、運命共同体の一員として歩み続けます。

ビジョン

七福神グループは日本一多く、
その人の「できたらいいなぁ」を実現します。

利用者様とのお約束

その人の生きる希望を一緒に見つけ出します。

七福神グループ

社会福祉法人
天祐会

特別養護老人ホーム七福神
（ユニット型介護老人福祉施設）

〒890-0002 鹿児島市西伊敷3丁目14-3

TEL : 099-295-0729

FAX : 099-295-6729

南国交通バス 市営バス 西伊敷3丁目バス停 徒歩1分

googleストリートビューで
建物の内部を観覧できます

https://729729.jp

特別養護老人ホーム七福神の 心をこめた5つのケア

心身機能活性運動療法

【認知症改善プログラム】
認知症の改善を目的に開発したもので５つのプログラムを一体的に組み合わせ実践し、「脳と心と体」が「楽しく活性」します。
自分らしさを取り戻します。

アニマルセラピー

動物の力を借りて、心理的な安心を与えたり、精神的な健康を回復させる効果があります。
飼っているペットと一緒に同居できます。

アロマテラピー

心地よい香りでハンドマッサージをすることでリラックスすることができます。
眠れないときや気持ちが落ち着かない時にやさしくマッサージします。

レクリエーションリハビリ

週２回レクリエーションとリハビリを融合し、楽しくリハビリをしています。
楽しく身体を動かすことで、健康を維持する効果があります。

遠隔閲覧でご家族も安心

入居者様の様子をホームページの専用ページから閲覧できるシステムがあります。
ご希望のご家族にはそれぞれ暗証番号がありますので安心です。

その人らしい暮らしの継続。

私達が目指すのは、「お引越しする」という、入居前と同じ生活を送る感覚

尊重
一人ひとりの生活スタイルを尊重します

改善
心身機能活性運動療法で認知症の改善に努めます

希望
その人の「できたらいいなぁ」を叶えます

施設長ごあいさつ

特別養護老人ホーム七福神
施設長
森永 香織

特別養護老人ホーム七福神は、平成27年4月に開設しました。
入居される方は要介護３以上であり、様々な持病をもっていらっしゃいます。もちろん認知症の方もいらっしゃいます。私たちは、「その人らしい生命の尊重」という理念のもと、入居されている方々のその人らしい生き方や生き様を尊重しながら、今の暮らしが継続できるように共に歩いています。もし、認知症により落ち着かない方がいたとしたら、その方の手をやさしく握り、落ち着くまで見守ります。もし、食事がとりづらくなった方がいたとしたら、なるべく口から食べれるように、みんなで考えて食べれるものを探し出し、時間をかけて食事を提供します。
たとえ病気になり、体が動かなくなったとしても、本人らしく過ごせる場所であること、そして、人の心のあたたかさを感じられる場所であることが特養の存在意義なのではないかと私は思います。

今までの暮らしと同じように暮らすことを目的としているので、ただ、七福神にお引っ越しするだけのことです。
10人は家族のようにリビングで過ごし、休みたい時にはご自分の部屋に戻ります。
施設の作成したタイムスケジュールに入居者様を合わせるのではなく、私たちが、入居様者様の個性やこだわりを尊重し、お一人おひとりの生活リズムに合せた暮らしをつくっていくことが私たちの目指すユニットケアです。

本物のユニットケアを目指して——利用者様の声

Aさん：
「ここは自由だよ。食事の時間もあわせてくれるし、居たい場所にいれるの…そして職員がみんなやさしいの」

施設概要

施設の種類	特別養護老人ホーム	
入居概要	契約形態	入居契約
	構 造	鉄筋コンクリート2階建て
	40室	全個室（約11m²）バリアフリー設計
	居室設備	冷暖房完備／洗面台／TV端子
	共同施設	食堂／浴室（個浴・機械浴）
	交 通	西伊敷3丁目バス停 徒歩1分
	建物完成	平成27年3月
	入居時期	平成27年3月

社員番号13番 ケンくん

利用料金

●負担割合1割の場合（居住費・食費を含む）

利用料金抜粋	要介護３	要介護４	要介護５
月 額	131,475円	133,545円	135,555円

※日額・月額は第四段階の最高額にて計算しています。（月＝30日）
※非課税世帯の方の料金についてはお問い合わせください。
※その他実費負担となるもの
・身の回り品や日常生活に必要なもの …歯ブラシ・石鹸・化粧品など
・利用者の希望の教養娯楽費 ……茶道や陶芸、色塗りなど
・理美容代
・病院通院の際の交通費
・往診代・薬代・外来受診・インフルエンザ予防接種等の医療費

費用負担軽減制度もご対応いたします。お気軽にお問い合わせください。